

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	倉田 陽一郎
【住所又は本店所在地】	東京都江戸川区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年 8 月 2 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	Shinwa Wise Holdings株式会社
証券コード	2437
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	倉田 陽一郎
住所又は本店所在地	東京都江戸川区
事務上の連絡先及び担当者名	Shinwa Wise Holdings株式会社 総務人事部 望月ちぐさ
電話番号	03-5537-8024

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.11
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年7月24日
訂正箇所	平成30年7月31日に提出いたしました変更報告書NO.11において、訂正すべき事項がありましたので訂正します。また、株券等の売買の媒介者等の名称にかかる添付書類（非縦覧）において文書の添付漏れがありましたので、添付します。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合の1%以上の減少

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合の1%以上の減少
重要な契約の変更